

令和5年度盛岡市障がい者活躍推進計画実施状況（議会事務局）

I 目標に対する達成度

採用に関する目標

目標：障がい者雇用の推進に関する理解を促進します。

実績：障がい者雇用の推進に関する理解を深めました。

II 取組内容の実施状況

1 障がい者の活躍を推進する体制整備

(1) 盛岡市障がい者の活躍推進等に関する庁内検討会議に参加し、市としての取組状況の把握をいたしました。

(2) 障がいのある職員が採用された場合又は異動した場合には、職場で支援にあたる管理監督者が相談できる窓口を議会事務局議事総務課に設置する体制を確認いたしました。

2 障がい者の活躍の基本となる職務選定・創出

障がいのある職員が採用された場合又は異動した場合は、所属長が面談を行い、障がいのある職員の担当業務の量や質が適当か判断し、必要に応じて見直しを行う体制を継続いたしました。

3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1) 募集・採用

募集・採用に当たっては、次に挙げる項目を行わないよう留意いたしました。

- ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定すること。
- ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。
- ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。
- ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。
- ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。

(2) キャリア形成

中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を所属長との面談等により把握し、人事異動に当たっては、その内容や各職種で求められる技能等を踏まえた職務選定を行いました。

(3) その他の人事管理

所属長は、期首・期末の定期的な面談を実施し、状況把握・体調配慮を行いました。